

本原原発第3号
令和5年4月26日

原子力規制委員会 殿

名古屋市東区東新町1番地
中部電力株式会社
代表取締役社長 林 欣吾
社長執行役員

浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の
一部補正について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の24第1項の規定に基づき、令和5年2月21日付け本原原発第28号をもって変更認可を申請した浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書について、下記のとおり一部補正致します。

記

浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の本文、別添（1）「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定 変更前後比較表（第1編）」及び別添（2）「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定 変更前後比較表（第2編）」について、以下のとおり一部補正する。

- ・本文を添付1のとおり一部補正する。
- ・別添（1）を添付2のとおり一部補正する。
- ・別添（2）を添付3のとおり一部補正する。

以上

浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の
本文のうち「2. 変更の理由」の補正前後比較表

浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の本文のうち「2. 変更の理由」の補正前後比較表

頁	補正箇所	補 正 前	補 正 後	備 考
2	2. 変更の理由	<p>2. 変更の理由</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 被ばく管理用計測器の種類の変更に伴う変更</p> <p>放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴い、被ばく管理用計測器の種類を電子式線量計からガラスバッジに変更する予定である。</p> <p>本変更に伴い、保安規定第1編及び第2編の関連条文を変更する。</p> <p>[以下, 略]</p>	<p>2. 変更の理由</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴う変更</p> <p>放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴い、放射線業務従事者の外部被ばくによる線量の測定の信頼性を確保するための措置として、ガラスバッジを導入し、外部被ばくの個人線量評価を実施する予定である。ガラスバッジは、公益財団法人日本適合性認定協会の認定を受けた外部の測定サービス事業者から調達する。そのため、信頼性を確保したガラスバッジを用いた線量の管理については、保安規定の品質マネジメントシステム計画に紐づく社内規程に管理の方法を定め、それに従い実施する。また、電子式線量計は、日管理用線量計としてのみ使用するため、保安規定から記載を削除する。</p> <p>本変更に伴い、保安規定第1編及び第2編の関連条文を変更する。</p> <p>[以下, 略]</p>	<p>・記載の適正化 (放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴う変更について、変更理由の充実化)</p>

(注) 補正箇所を網掛けで示す。なお、補正箇所表示は、補正事項に含まない。

浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の
別添（1）「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定 変更前後比較表（第1編）」の
補正前後比較表

別添（１）「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定 変更前後比較表（第１編）」の補正前後比較表

頁	補正箇所	補 正 前（「変更前後比較表（第１編）」の備考欄）	補 正 後（「変更前後比較表（第１編）」の備考欄）	備 考
3/4	第100条 の備考	<ul style="list-style-type: none"> 被ばく管理用計測器の種類の変更に伴う変更 (被ばく管理用計測器から電子式線量計を削除) 	<ul style="list-style-type: none"> 放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴う変更 (被ばく管理用計測器から電子式線量計を削除) 	<ul style="list-style-type: none"> 記載の適正化 (放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴う変更について、申請書の本文の「2. 変更の理由」の補正に合わせ修正)

(注) 補正箇所を網掛けで示す。なお、補正箇所表示は、補正事項に含まない。

浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請書の
別添（2）「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定 変更前後比較表（第2編）」の
補正前後比較表

別添（２）「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定 変更前後比較表（第２編）」の補正前後比較表

頁	補正箇所	補 正 前（「変更前後比較表（第２編）」の備考欄）	補 正 後（「変更前後比較表（第２編）」の備考欄）	備 考
3/4	第 55 条 の備考	<ul style="list-style-type: none"> 被ばく管理用計測器の種類の変更に伴う変更 (被ばく管理用計測器から電子式線量計を削除) 	<ul style="list-style-type: none"> 放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴う変更 (被ばく管理用計測器から電子式線量計を削除) 	<ul style="list-style-type: none"> 記載の適正化 (放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則の一部改正に伴う変更について、申請書の本文の「２．変更の理由」の補正に合わせ修正)

(注) 補正箇所を網掛けで示す。なお、補正箇所表示は、補正事項に含まない。